

令和6年度 職員給与における男女差異の情報公表

特定事業主名：さくら市

1.全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	89.4	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	105.0	%
全職員	82.7	%

2.「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	-	%
本庁課長相当職	97.4	%
本庁課長補佐相当職	104.9	%
本庁係長相当職	95.5	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	88.2	%
31~35年	93.6	%
26~30年	99.9	%
21~25年	98	%
16~20年	92.2	%
11~15年	86	%
6~10年	93.3	%
1~5年	93.4	%

【説明欄】

- ・(1)役職段階別 本庁部局長・次長相当職は女性職員がいないため割合記載なし。
- ・(2)短時間勤務職員については、週当たりの勤務時間に応じて職員数を換算。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。